

# 宴会場利用規約

浅草ビューホテル（以下「当ホテル」では、ご宴会、会議、催物（以下、宴会等と称します）  
のご契約及び宴会場のご利用に関して以下の通り定めておりますので予めご了承下さい。

## 第1条『お申込み』

宴会場のご利用お申込みの際に仮予約期限を設けております。仮予約期限は原則としてお申込みより2週間（14日間）とさせていただきます。この期間内にご開催予定の有無を当ホテルまでご連絡ください。仮予約期限内にご連絡が無い場合にはご開催予定のないものとさせていただきます。ご連絡後1週間（7日間）以内にお申込書を当ホテルにご提出いただき、ご記載のお申込内容をホテル側で確認のうえ、応諾の意思表示をしたとき、予約（規約）の成立とさせていただきます。

## 第2条『内金と前受け金』

ご成約後、期限を定めて内金をお支払いいただく事がございます。又、内金にかえて前受け金（見積金額）をご宴会開催日の7日前までに当ホテルへお振込み又は現金にてお支払いいただく場合がございます。その場合、期限内にご入金が無い場合はご宴会等のお申込みをお取消しさせていただき、第9条に定める取消料をお支払いいただきます。

## 第3条『宴会時間』

宴会場のご使用は準備から撤去までを含め、契約時間内に終了されますようお願いいたします。所定の時間を超える場合は、超過時間に応じて所定の追加料金を頂戴いたします。但し、次の宴会使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございます。

## 第4条『有料人数の確定』

料理等を用意する人数（以下『有料人数』と称します）を宴会等の開催日の2日前正午までにホテルの担当係員にご通知下さい。10名を超えるご変更は7日前までにご連絡をいただきたいうえで2日前正午までにホテル係員にご通知下さい。それ以降は全て手配が完了いたしておりますので、宴会等の開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも有料人數分の料金を頂戴いたします。

## 第5条『ご精算』

ご宴会等終了後、確定したご利用金額（ご請求金額）につきましては、当ホテルが事前にご案内したお支払日までにその費用をお支払いいただきます。ご請求金額に対して内金の余剰がある場合、その差額を当ホテルよりご返金させていただきます。

## 第6条『装飾・余興・レセプション等の手配』

ご宴会等に関する装飾・装花・音響・照明・アトラクション・レセプション及び引き出物等につきましてはホテル指定の業者にて手配させていただきます。お客様が直接ホテルの指定する業者以外で手配される場合は、宴会等を円滑に運営するために事前にホテル側の了解を得た上でお手配ください。当ホテルの事前同意を得ずに直接業者へ依頼されることはご遠慮下さい。また、その場合はホテルの定める基準により別途料金を頂戴いたします。

## 第7条『直接手配の業者に対する指示について』

当ホテル了承のもとにお客様が直接ご依頼された業者が行うご宴会等に関連する装飾・余興等の機器及び搬入・搬出、又は看板サイズ、取り付け方法、設置場所の設定につきましては、施設の美観、導線等を考慮し、当ホテルの指示に従い行っていたくよう業者の方々にご案内させていただきます。お客様からもその旨ご連絡ください。なお、当ホテル社員の立ち合いが必要な場合には、立会人件費をお支払いいただきます。

## 第8条『宴会等お申し込みのお断り及び契約の解除』

当ホテルは、ご利用者（お客様本人、来賓、手配関係者を含みます）が次の各号に該当する場合に於いて宴会場利用のお申し込みをお断りいたします。またその事実が明らかになった時点で、成約した利用契約及び予約を解除致します。当日、判明した場合には、その場で契約解除を致します。この場合、既に発生した諸費用については、お客様にご負担いただきます。

1) 次に該当するものがいる場合

- ①「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成4年3月1日施行）による暴力団及び暴力団員等又はその関係者そのほか反社会的勢力（以下「暴力団等」という）またはその構成員もしくはその関係者。
  - ②暴力団等が事業活動を支配する法人その他の団体。
  - ③法人その役員のうち暴力団等に該当する者がいるとき。
  - ④法令又は公序良俗違反に反する行為をする恐れがあると判断される者。
- 2) 当ホテルの他の利用客に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合。
- 3) 当ホテル又はホテル職員（従業員）に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求を行い、あるいは合理的範囲を超える負担を要求した場合、またはかつて同様な行為を行ったと認められる場合。
- 4) この「宴会・催事規約」に違反が行われた場合。

## 第9条『取消料』

取消日	取消料
① お申込み日よりご宴会等開催91日前まで	最新のお見積書額総額の10%又は10万円
② ご宴会等開催日の90日前より61日前まで	最新のお見積書額総額の20%と実費
③ ご宴会等開催日の60日前より21日前まで	最新のお見積書額総額の50%と実費
④ ご宴会等開催日の20日前より6日前まで	最新のお見積書額総額の60%と実費
⑤ ご宴会等開催日の5日前より前日まで	最新のお見積書額総額の80%と実費
⑥ ご宴会等の開催日当日	最新のお見積書額総額の全額

※宴会開催日変更後に解約される場合は、最初にご予約頂いた開催日を基準に致します。

※大型会合等につきましては、解約料につき、別途、取り決めを結ぶ場合がございます。

※見積金額につきましては、サービス料、税金を除きます。

## 第10条『損害賠償』

ご利用にあたっては、ご利用のお客様全員及びお客様が直接ご依頼された業者の方々が、ホテルの施設、什器備品等の破損・損傷しないよう十分ご注意ください。万一、施設・什器備品等に損傷等損害が発生した場合はその修復に関してホテルより修繕費を請求させていただきます。又、損傷、損害により以降の宴会等他ホテル営業に支障が発生した場合は、相当額の損害補償金を請求させていただきます。

## 第11条『施設内における事故・盗難』

ホテル施設内において、お客様の管理下で発生した事故、盗難等につきましては、ホテルの故意または重大な過失がある場合を除き、ホテルは一切責任を負いかねますので十分にご注意ください。

## 第12条『荷物・携帯品等の保管』

お客様の荷物・携帯品等はクローケにおいてお預かりいたします。但し、現金、貴重品、腐敗あるいは破損しやすいもの等はお客様ご自身が責任を持って管理することとします。お客様が荷物を当ホテルに送付される場合は、事前に当ホテル担当者へその内容を通知いただくとともに、荷物には使用期日・宴会名・申込者（会社）名を記入することとします。

## 第13条『禁止事項』

次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますのでご遠慮くださるようお願い申し上げます。

- 1) 犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類等の持ち込み（盲導犬・聴導犬・介助犬を除く）。
- 2) 発火又は引火性の物品の持ち込み。
- 3) 悪臭を発するものの持ち込み。
- 4) とばぐ等風紀を乱す行為又は他のお客様の迷惑になるような言動。
- 5) 備付品等の移動。
- 6) 使用目的以外でのご使用。
- 7) 他会場のご宴席に影響を与える恐れのある行為をすること。（太鼓やドラム等の打楽器、音の大きな管楽器、バンド演奏等の演出については、他会場での会議や宴会の受注状況によりご遠慮いただく場合がございます）
- 8) その他法令で禁じられている行動。

なお、ご宴会等にご出席のお客様が、他のお客様の健康に影響をあたえるおそれがある伝染病の病気、症状を発症している事実が発覚した場合には集団感染を防止するため、ご利用をお断りさせていただく事がございますのでご了承ください。

## 第14条『不可抗力に於ける契約解除』

- 1) 不可抗力が発生した場合、当規約のもと、すでに契約をいただいた場合でもその契約を解除させていただく事がございます。その場合当ホテルはお客様に生じた損害等責任は負わないものとします。

※不可抗力とは、地震・台風・暴風雨・津波・洪水・地すべり・落雷・爆発・火災などの天災地変、感染症、疫病、戦争・テロ、敵対行為・内乱・暴動・市民騒乱などの社会的混乱、法令、規則の制定改廃・政府機関の介入・行政命令・通商禁止などを含むが、これに限定されない。

- 2) 上記の事由によりご宴会等の履行が不可能または著しく困難なときは、ご宴会利用契約を解除させていただき、それまでお支払いいただいたお申込金、内金は全額ご返金させていただきます。

## 第15条『個人情報の取り扱いについて』

お客様およびご出席者等の個人情報は、宴会等に関するご案内確認等のご連絡等に使用するほか、美容・着付け・写真・招待状・引出物等のホテル指定会社でのサービス提供に使用する場合があります。その他、個人情報の取り扱いについてはホテルHPのプライバシーポリシーをご確認ください。

## 第16条『その他』

- 1) 施設および景観の保全・維持管理等のため、ホテルは、予告なく、建物・植栽・室内の装飾品・器具・備品類の変更や修繕を行う場合がありますので、予めご了承ください。
- 2) 天災その他お客様の安全に関わる緊急時には、御宴席中であっても非常放送を流す場合がございますので、予めご了承ください。
- 3) 食物アレルギーにつきましては、お客様のご希望に沿って可能な限りアレルゲン除去に努めますが、ご提供する料理はアレルゲンの完全除去を保証するものではありませんので、ご利用に際しお客様に最終的なご判断をいただきまようお願い申し上げます。

本規約に定めない事項は、法令または一般的に確立された慣習に従うものとさせていただきます。また、この規約条項は、当ホテルの都合で予告なしに変更する場合がございますのでご了承願います。 2025年1月1日改定

